給与支払報告書の書き方

掲載していない項目については「令和５年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」を参考にしてください。

⑥ 給与支払報告書（個人別明細書）

支払を受ける者	① 区分		(受給者番号)
	住所	桐生市××町×丁目××番×号	(個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2
			(役職名) 経理課長
			(フリガナ) ミンゼイ　タロウ
			名 民税　太郎

種別	支払金額	給与所得控除後の金額（調整控除後）	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額
給与・賞与	② 6 847 500	5 062 750	4 669 846	0

(源泉)控除対象配偶者の有無等	老人	配偶者(特別)控除の額	控除対象扶養親族の数(配偶者を除く。) 特定	老人	その他	16歳未満扶養親の数	障害者の数(本人を除く。) 特別	その他	非居住である親族の
○ ③		380 000	④ 1 人 従人	内 1 人 1 従人	人 4 従人	人 5	内 人	人	人 1

社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額
⑥ 内 909 846	120 000	50 000	19 600

(摘要)
⑦ 普E
青専
(退) 民税　花子
(1) 民税　五郎
(2) 民税　六郎
(3) 民税　幸子（年少）
(イ) 所在地：みどり市××町×丁目××番　名称：△△商事
(ロ) 退職日：R5.3.31
(ハ) 支払：1,119,300円　源泉：40,200円　社保：131,198円

⑧ 生命保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額	旧生命保険料の金額	介護医療保険料の金	新個人年金保険料の金	旧個人年金保険料の金
	円 180,000	円 100,000	円 90,000	円 360,000	円 180,000

住宅借入金等特別控除の額の内訳								
住宅借入金等特別控除適用	2	居住開始年月日(1回目)	24 年	1 月	10 日	住宅借入金等特別控除区分(1回目)	住	住宅借入金等年末残高(1回目) 円 11,500,000
住宅借入金等特別控除可能	円 205,000	居住開始年月日(2回目)	27 年	8 月	20 日	住宅借入金等特別控除区分(2回目)	住(特)	住宅借入金等年末残高(2回目) 円 9,000,000

(源泉・特別)控除対象配偶者	(フリガナ) ミンゼイ　ハナコ	区分	配偶者の合計所得	円 100,000	国民年金保険料等の金額	円 176,460	旧長期損害保険料の金額 円 19,600
	氏名 民税　花子				基礎控除の額	円	所得金額調整控除額 ⑩ 円
	個人番号 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3						

控除対象扶養親族				区分	16歳未満の扶養親族				区分	5人目以降の控除対象扶養親族個人番号
1	(フリガナ)	ミンゼイ　イチロウ		04	1	(フリガナ)	ミンゼイ　ハルコ			
	氏名	民税　一郎				氏名	民税　春子			
	個人番号	3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4				個人番号	7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8			
2	(フリガナ)	ミンゼイ　ジロウ			2	(フリガナ)	ミンゼイ　ナツコ			(1) 123412341234
	氏名	民税　二郎				氏名	民税　夏子			(2) 567856785678
	個人番号	4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5				個人番号	8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9			
3	(フリガナ)	ミンゼイ　サブロウ			3	(フリガナ)	ミンゼイ　アキコ			5人目以降の16未満の扶養親族個人番号
	氏名	民税　三郎				氏名	民税　秋子			
	個人番号	5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6				個人番号	9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0			
4	(フリガナ)	ミンゼイ　シロウ			4	(フリガナ)	ミンゼイ　フユコ			(3) 901290129012
	氏名	民税　四郎				氏名	民税　冬子			
	個人番号	6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7				個人番号	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1			

⑨

⑪ 未成年者	外国人	死亡退職	災害者	乙欄	本人が障害者 特別	その他	寡婦	ひとり親	勤労学生

中途就・退職					受給者生年月日			
就職	退職	年	月	日	元号	年	月	日
○		4	4	1	昭和	38	1	1

支払者		
	個人番号又は法人番号	9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 9 8 7 (右詰で記載してください)
	住所(居所)又は所在地	桐生市××町×丁目××番
	氏名又は名称	○○産業　株式会社　(電話) 0277-XX-XXXX

（摘要）に前職分の加算額、支払者等を記入してください。

※給与支払報告書は、1人につき1枚を提出してください。控えは不要です。

● 個人番号・フリガナ・生年月日を必ず記載してください

①住所

令和６年１月１日（退職した者は、退職時）現在の住所をよく確かめて記入してください。

②支払金額

令和５年中に支払の確定した給与等（中途就職者について、その就職前に他の支払者が支払った給与等を通算して年末調整を行った場合には、その給与等の金額を含みます。）の総額を記載してください。

③（源泉）控除対象配偶者の有無

（源泉）控除対象配偶者がいる場合、「有」欄に○を付してください。また、配偶者の年齢が70歳以上の場合には、「老人」欄にも○を付してください。

④控除対象扶養親族の数（配偶者を除く）

令和５年12月31日時点において、扶養親族の年齢が19歳から22歳までの場合は「特定」、70歳以上の場合は「老人」、16歳から18歳あるいは23歳から69歳までの場合は「その他」、16歳未満の場合は「16歳未満扶養親族の数」欄に、扶養親族の各合計人数を記載してください。また、70歳以上の扶養親族(受給者又はその配偶者の直系尊属に限る。)と同居している場合には、「老人」欄の点線左側にその人数を内書きしてください。

⑤障害者の数（本人を除く）

同一生計配偶者や扶養親族が特別障害者である場合には「特別」、そのほかの障害者である場合には「その他」欄に、各合計人数を記載してください。また、特別障害者である方と同居している場合には、「特別」欄の点線左側にその人数を内書きしてください。

⑥社会保険料等の金額

給与等から控除した社会保険料の金額及び小規模企業共済等掛金の額の合計額を記載してください。小規模企業共済等掛金の額については、上段に（　）で内書きしてください。 公的年金等から特別徴収された社会保険料が含まれている場合は、摘要欄に種類及び金額を記載してください。

⑦摘要

＊1　所得金額調整控除の適用がある場合には、該当する要件に応じて、図１のとおり記載してください。

（図１）

要　件	記載方法
本人が特別障害者	**記載不要　※「本人が障害者」の「特別」欄に○**
同一生計配偶者が特別障害者	**同一生計配偶者の氏名（同配）　例）民税　花子（同配）**
扶養親族が特別障害者 扶養親族が年齢２３歳未満	**扶養親族の氏名（調整）　例）民税　一郎（調整）**

＊2　退職手当等の支払を受ける（特別）控除対象配偶者または控除対象扶養親族がいる場合は、その者の氏名と、氏名の前に（退）と記載してください。

＊3　普通徴収に該当する場合は、普通徴収切替理由書の該当理由の符号(普Ａ～普Ｆ）を記入してください。

＊4　青色専従者には、「青専」の表示をしてください。

＊5　年の中途で就職した方について、その就職前に他の支払者が支払った給与等を通算して 年末調整を行った場合には、（イ）他の支払者の所在地、名称、（ロ）他の支払者のもとを退職した年月日、（ハ）他の支払者が支払った給与等の金額、徴収した所得税 及び復興特別所得税の合計額、給与等から控除した社会保険料の金額を記載してください。

＊6　租税条約に基づいて課税の免除を受ける人については、「免除対象額」及び「該当条項」を記載してください。

⑧生命保険料の金額の内訳

令和５年中に支払った新（旧）生命保険料、介護医療保険料、新（旧）個人年金保険料の額を記載してください。

⑨控除対象配偶者 控除対象扶養親族

（源泉・特別）控除対象配偶者及び扶養親族の氏名及びマイナンバーを記載してください。

なお、控除対象配偶者が非居住者である場合には、 区分の欄に「○」を付してください。

また、控除対象扶養親族が非居住者である場合には、区分の欄の内容に応じて、図２のとおり記載してください。

（図２）控除対象扶養親族の区分

控除対象扶養親族の区分	記載方法
居住者	**空欄**
非居住者（30歳未満又は70歳以上）	**01**
非居住者（30歳以上又は70歳未満、留学生）	**02**
非居住者（30歳以上又は70歳未満、障害者）	**03**
非居住者（30歳以上又は70歳未満、38万円以上送金）	**04**

⑩所得金額調整控除

所得金額調整控除の適用がある場合には、所得金額調整控除の額を記載してください。

⑪未成年者から勤労学生までの各欄

各欄について、受給者が該当する場合に「○」を付してください。